お知らせ

2023（令和5）年 5月 31日

鉄道・運輸機構
JRTT

共有船の船舶使用料に関する適用利率の改定について

鉄道・運輸機構（JRTT）は、令和5年6月1日付けで、「共有船の船舶使用料に関する基準利率（以下「基準利率」という。）」を別添のとおり、改定いたします。
これに伴い、適用利率は以下のとおりとなりますので、お知らせします。

適用利率（ 令和5年6月1日以降 ）

○年率： 0．64 % ～ 2．45 %

注1）「基準利率」を基に、建造する船舶の政策要件及び上乗せ要件並びに共有建造事業者信用リスクに応じて、▲0.9%～+0.4%を増減したもの

平均的な適用利率

○年率： 0．90 % ～ 1．31 %

注2）平成29年度から令和3年度までの5ヵ年平均軽減率▲0.64%を「基準利率」から減じたもの

適用利率の例

船舶		共有期間	適用利率	
旅客船	貨物船		固定型	見直し型
FRP船（20総トン以上）	―	7年	1.01%	0.90%
軽合金船（20総トン以上）	―	9年		
鋼製カーフェリー（2,000総トン未満）	油送船、特殊タンク船（2,000総トン未満）	11年	1.11%	0.91%
―	油送船、特殊タンク船（2,000総トン以上）	13年	1.21%	0.91%
鋼製旅客船（2,000総トン未満）	一般貨物船、RORO船、セメント船（2,000総トン未満）	14年	1.31%	0.91%
鋼製旅客船（2,000総トン以上）	一般貨物船、RORO船、セメント船（2,000総トン以上）	15年	1.31%	0.91%

注3）「基準利率」から▲0.64%を減じて算出

＜本件に関するお問合せ先＞
共有船舶企画管理部 企画課
TEL 045-222-9129
共有船舶建造支援部 建造促進課
TEL 045-222-9138

別添

共有船の船舶使用料に関する基準利率

（令和5年6月1日付け改定）

共有期間	〔固定型〕		〔5年毎見直し型〕	
	[5月1日付]	[改定後]	[5月1日付]	[改定後]
9年以内	年1．75%	年1．65%	年1．65%	年1．54%
9年超10年以内	年1．75%	年1．75%	年1．65%	年1．54%
10年超11年以内	年1．85%	年1．75%	年1．65%	年1．55%
11年超12年以内	年1．85%	年1．85%	年1．65%	年1．55%
12年超13年以内	年1．95%	年1．85%	年1．65%	年1．55%
13年超14年以内	年1．95%	年1．95%	年1．65%	年1．55%
14年超15年以内	年2．05%	年1．95%	年1．65%	年1．55%
15年超16年以内	年2．05%	年2．05%	年1．65%	年1．65%
16年超17年以内	年2．15%	年2．05%	年1．65%	年1．65%
17年超18年以内	年2．15%	年2．05%	年1．65%	年1．65%

- 下線は、前回から改定となった基準利率です。
- 利率は、経済状況に応じて毎月改定されます。
- 固定型と5年毎見直し型の選択制のほかに、**固定型と5年毎見直し型を任意の比率で組み合わせる事ができる**併用制を導入しております。
- 船種によって適用される共有期間は異なります。

詳しくは下記リンクをご覧ください。

船舶共有建造事業の概要→https://www.jrtt.go.jp/ship/outline/

適用利率について→https://www.jrtt.go.jp/ship/application/rate.html

お申込みについて→https://www.jrtt.go.jp/ship/application/